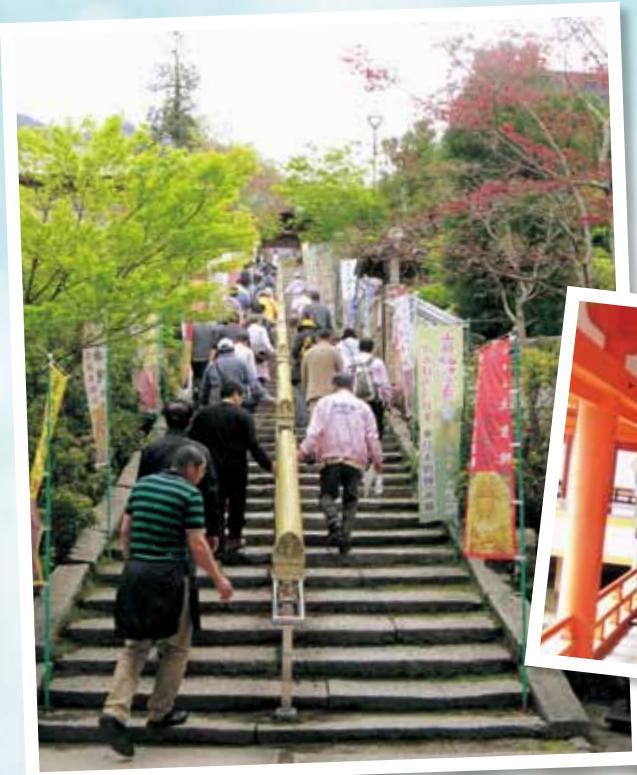


西部労福協交流事業「鞆の浦・宮島」 (中四国9県)

(財)鳥取県労福協 第275号

題字
柴山抱海書

もくじ



四団体共催学習会・第46回評議員会



第275号 もくじ

第46回評議員会を開催しました	2
西部労福協交流事業「鞆の浦・宮島」	3
労働者福祉運動の理念・歴史 フォロー講座	3
労福協三支部 通常総会報告	4～5
全労済文化フェスティバル開催	6
鳥取県生協ピースアクション2012	6
鳥取医療生協 祝病院機能評価認定決定！	7
鳥取県からのお知らせ	7
ろうきん2012夏季預金運動展開中 !!	8





第 46 回

評議員会開催

～2012年度活動方針決まる!!～



2012年3月28日(水)全労済鳥取県本部大会議室に於いて、評議員37名(出席31名、書面表決6名)により開催しました。議長に湯村憲二評議員(交通労連)と中島毅評議員(全労済)が任命されました。

開会にあたり安田理事長より、1年経過した東日本大震災への復興支援の取り組み。不安定雇用の拡大など多くの課題を抱えた年であった。又、選抜高校野球の開会式、石巻工業高校キャプテンの選手宣誓は「答えのない悲しみは、苦しくてつらい。その苦難を乗り越えた先の大きな幸せを信じて、感動、勇気、笑顔を届け、日本の底力と絆を見せよう」と訴えた姿は、多くの方は感動と共感を得たのではないかと紹介された。続いて、鳥取県商工労働部から三田雇用人材総室総室長、連合鳥取より五十嵐会長の来賓あいさつがありました。

そして議事に入り、小泉専務理事より第1号議案「2011年度活動報告」、第2号議案「2011年度収支状況報告および監査報告」、第3号議案「2012年度活動方針(案)」、第4号議案「2012年度予算(案)」が提案され、いずれも承認されました。第5号議案「役員改選」、が福田副理事長より提案され承認されました。

鳥取県労働者福祉協議会 役員一覧表

理 事 長	前田 厚彦	連合鳥取 (日教組)	理 事	中野 敦	全労済
副理事長	佐貫 馨	連合鳥取 (JR 連合)	理 事	福田伸一郎	鳥取県生協
副理事長	福田 光明	中国労働金庫	理 事	米田 成利	鳥取医療生協
副理事長	小東 照久	全労済	理 事	森脇 一也	労福協東部支部
専務理事	小泉 俊一	鳥取県労福協	理 事	平信 憲一	労福協中部支部
理 事	本川 博孝	連合鳥取 (自治労)	理 事	遠藤 憲二	労福協西部支部
理 事	竹内 克徳	連合鳥取 (電機連合)	監 事	藤田 雅志	連合鳥取 (J A M)
理 事	中 康昌	高教組	監 事	木曾 弘己	中国労働金庫

2012年度 活動の基調

地域労働者の連帯と協同により、労働者福祉の向上と安心・共生の社会づくりをめざし、以下を基調とする活動を展開します。

- ❖鳥取県労福協を構成する労働団体、事業団体の結集と連携を一層強め、働く者のライフワークを支え合う労働者福祉運動の更なる発展をめざします。
- ❖調査・研修、政策提言、社会貢献活動などを通じて、地域労働者の安心・安全をサポートする機能を高めるとともに、行政、市民団体・組織との連携を広げ、地域社会への参画を進めます。
- ❖文化・スポーツによる交流活動や広報事業などを通じ、働く仲間の連帯、共生の理念を大切にする地域社会づくりを促進します。
- ❖一般財団法人への移行に向けた作業を進めるとともに、新たな組織運営に対する改革を行います。



◆中国地方の文化・歴史探訪◆
「宮島・鞆の浦」歴史探訪ウォーキング
 2012年4月20日(金)・21日(土)広島県 広島市～福山市

西部労福協の交流事業 中国地方の文化・歴史探訪は昨年の山口・萩往還ウォーキングにつづき2012年度は広島県の宮島・鞆の浦へと場所を移し開催されました。(参加者77名)



西部地区9県からの参加者は宮島口に集合し、西部労福協の岡林新会長の挨拶のあと宮島に向けてスタートしました。宮島では千畳閣、御笠浜、世界遺産の厳島神社、大願寺、大聖院と宮島の歴史に触れながら散策しました。

翌日21日(土)は、福山市へ移動して鞆の浦の歴史を学びました。福禅寺・対潮楼、いろは丸展示館、山中鹿之助関連などそれぞれゆかりの地を散策・探訪しました。

予定された行程を終えて福山労働会館「みやび」にて閉会式を行い、次年度開催予定の岡山県での再開を祈念し行事が終了しました。

フォローアップ講座報告

2012年度

第5期 労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座

2012年5月17日(木)～18日(金) ホテルベルクラシック東京

受講者 松本 翔 下村浩司 遠藤憲二

5月17日・18日、中央労福協『第5期 労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座』のフォローアップ講座が、全国から35名が参加して開催されました。

この講座は、昨年2会場で開催された第5期講座の受講者を対象に、職場や地域での実践活動の経験発表を通じて研修を高め、受講生同士の横つながりを深める目的としたものです。

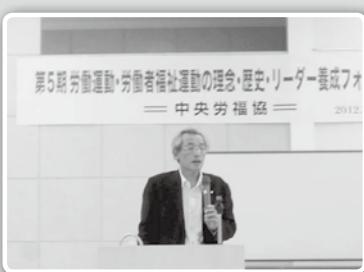
『1年間の振り返り』としてグループワーク、次に先進的な労福協活動紹介として『労働者福祉運動としての沖縄パーソナル・サポートセンター（社会的排除から社会的包摶）』、『NPOが労組、事業団体に期待するもの』

NPO事業サポートセンター、最後に『中央労福協2020年ビジョンと2012・13年度活動方針』について大塚事務局長よりあり、活動の点検と経験交流に重点を置いた講座内容でした。

グループワークでは、経験報告を含め闘争的な会話が弾み、興味深い話には質問が集中するなど有意義な経験交流ができました。

2年越しの講座への参加で、多岐にわたる知識を得る事ができ大変有意義でした。さらに、今後の活動に活かしていきたいと思います。

(報告者 西部支部支部長 遠藤憲二)



労福協
東部支部

第40回 通常総会

5月30日(水) 18:30～
全労済鳥取県本部

各産別・単組・団体から代議員29人が出席し、来賓として連合東部地協の岸本事務局長と県労福協の前田理事長を迎え、開催しました。

田中代議員(全国農団労)の議事進行のもと、前半は、支部・各事業団体の活動ならびに決算・監査報告を行いました。後半は、今年度の運動方針・予算・2012-13役員改選について協議した結果、提案通り可決され、メインスローガンを「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう」と決定しました。支部は、労福協運動の原点を大切にし、地域に密着した活動を展開していきます。事業は例年通りのものを行いますが、これまでの反省を生かし、活動がこれまで以上に働く者同士の親睦・交流と、地域住民に労福協の存在と活動が親しまれるものとなるよう工夫してまいります。皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

役職	名前	所属
支部長	森脇一也	電機連合
副支部長	浅井洋徳	電機総連
	楮原昌宏	全水道
事務局長	北川益宏	私鉄総連
事務局次長	内田孝	日教組
	蒲原克則	全労済
	筧雅人	労働金庫



(敬称略)

労福協
中部支部

第44回 通常総会

5月25日(金)
セントパレス倉吉

5月25日(金)、セントパレス倉吉を会場に開催。2011年度活動報告、および、2012年度活動計画等について承認し、今年度も協力して活動をすすめることを確認しました。

新支部長、新副支部長、新事務局長を迎え、メンバーも新たにがんばっていきます！



役職	名前	所属
支部長	平信憲一	旭東電気労組鳥取支部
副支部長	浪花恵子	琴浦町職員労働組合
	吉良武士	JAM 明治製作所労働組合
事務局長	笈津孝行	県教組中部支部
事務局次長	小倉友伸	中電ユニオン倉吉支部
	下村浩司	私鉄日ノ丸倉吉分会

(敬称略)

労福協

西部支部

第36回 通常総会

5月28日(月)
弓ヶ浜荘

「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう」。西部支部の第36回通常総会は、5月28日18時30分、役員・代議員約60名の出席のもとに、米子市内の共済組合「弓ヶ浜荘」において開催されました。

冒頭に遠藤憲二支部長は、「スポーツ、文化、研鑽、政策、福祉等など、広範分野での活動を展開した。とりわけ『社会福祉協議会・障がい者の皆さんに車イスを贈ろう』とメッセージを発信した労福協まつりは、新たな福祉活動として芽吹こうとしている。地域社会の中にはっきり労福協活動を浸透させたい」と1年間の活動に対しての所信を表明いたしました。総会は前田理事長の来賓あいさつを踏まえ、議事の活動方針など全てを満場一致で確認、役員改選ではJR連合：入

江賢治役員推薦委員長からの「現状の幹事会構成員をもって、さらに諸活動に邁進すべき」との報告を採択いたしました。



役職	名前	所属
支部長	遠藤憲二	私鉄日ノ丸米子分会
副支部長	中島ちから	境港市職労
	矢辺慎一	JP労組鳥取伯耆支部
事務局長	大塚裕司	中国電力ユニオン倉電支部
事務局次長	井上準一	連合鳥取
	河崎充博	全労済鳥取西部支所
	安部泰夫	労金米子支店

(敬称略)

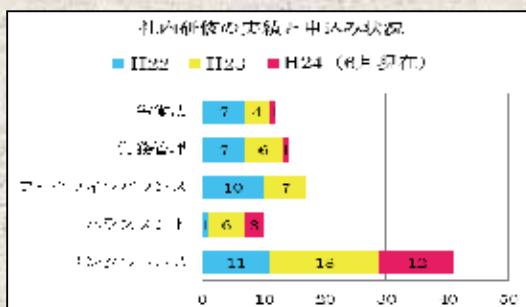
講師派遣
無料

社内研修(学習会)のお手伝い

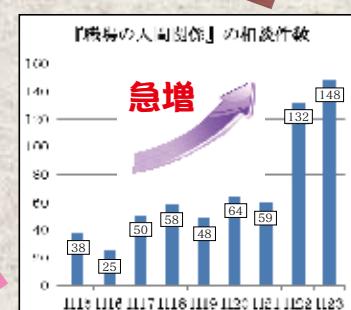
新年度がスタートして仕事に慣れてきたこの時期は、疲れを感じやすい時期もありますが、また就職や異動による環境の変化で、気持ちが不安定になる時期もあります。

みなくるでも、近年、人間関係に悩む相談やメンタル不調に関する相談が増えております(→右図参照)。

今こそ「働きやすい職場環境づくり」に向けた社内研修会を計画しませんか？(↓下図 これまでの研修実績参照)



社内の人権学習
としてもご利用
ください



研修テーマや開催時間帯
などご相談に応じますの
で、ご連絡ください

お問合せ・お申込み先

鳥取県中小企業労働相談所
みんなくる

平日 9:30～18:00

☎0120-451-783

全労済文化フェスティバル

ふれあいミュージカル「あらしのよるに」

たくさんの組合員とご家族のみなさんに、ご参加いただき、楽しんでいただきました。

全労済 鳥取県本部

(鳥取県共済生活協同組合)
〒680-0846 鳥取市扇町14
営業時間／9:00～17:15
(土曜・日曜・祝日を除く)



主催者挨拶 小東本部長
ご招待 992 名 (ご応募 1,116 名)



4月7日
鳥取会場【とりぎん文化会館】
ご招待 468 名 (ご応募 1,305 名)



4月8日
米子会場【米子コンベンションセンター】
ご招待 992 名 (ご応募 1,116 名)

ピースアクション2012 鳥取県生協の取り組み日程

鳥取県生協では、「平和とよりよい生活のために」という理念のもと、平和活動に取り組んでいます。
みなさんも平和について考え、行動してみませんか？多くの方のご参加をお待ちしています。

平和行進

途中参加も可能です。

※当日は暑くなることが予想されますので、熱中症対策をお願いします。

地区	日 程	時 間	集会場所
東 部	7月14日 (土)	平和のつどい14:30～(第二会議室) 平和行進15:40～	とりぎん文化会館より片原変電所前へ移動し、智頭街道、若桜街道を歩きます。
中 部	7月15日 (日)	平和行進13:30～ ミニコンサート14:45～16:00 (倉吉駅1階・エキパル倉吉)	生協くらよし会館(旧せいきょう倉吉診療所)を出発し、倉吉駅まで行進します。
西 部	7月28日 (土)	13:30～16:00 (行進後、平和のつどいを行います)	米子市文化ホール前に集合し商店街を歩きます。



昨年のように
(東部地区、若桜街道を行進)



子どもたちも参加し、平和を呼びかけました。

東 部

平和イベント
7月13日(金)14日(土)
原爆パネル展
時間 10:00～
場所 とりぎん文化会館
1Fフリースペース

中 部

平和イベント
7月31日(火)
夏休み企画☆コープの平和学習会「平和の願いをつたえ隊が、やってきた♪」
時間 15:00～17:00
場所 倉吉未来中心
セミナールーム6 (入場無料)

西 部

平和イベント
7月27日(金)
夏休み平和の映画会「甲斐犬ゴロー」
時間 13:30～15:00 (開場1:00)
場所 米子市文化ホール
メインホール(入場無料)

8月4日(土)
平和のための戦争展
時間 11:00～20:30
場所 米子市文化ホール
メインホール(入場無料)

お問い合わせ

組合員活動推進グループ
0858-36-4013



鳥取県生活協同組合



昨年のように
(中部地区、赤瓦の通りを行進)

鳥取医療生協からのお知らせ



病院機能評価認定決定！

鳥取生協病院では、2011年7月に病院機能評価を更新受審し、10月末に合格の認定通知が届きました。

病院機能評価は、5年ごとに、医療の質および安全の確保、療養環境や患者サービス、病院の管理・運営などの病院機能について、第三者機関である日本医療機能評価機構により書類・訪問審査の上、評価を受けます。実際は、事前の書類審査の後、3日間に渡って、診療・看護・事務関係の方が7名来院され現場訪問の上、優れている点や改善すべき点を具体的に評価されました。また、医療の質の改善や向上を継続的に行う事が出来る組織であるか問われました。

今回は、5年前に比べとても高い評価を受けました。特に、患者・家族の相談に応じる体制と機能があること、病棟における医療の方針・目標が明確であり、診療計画が適切に作成されていることが、極めて適切に行われている（他病院の模範となる）ということで、最高の評価5を受けました。

病院機能評価は私たちの医療をあらためて見つめなおす絶好の機会となりました。不十分なところは見直し、かつ、自信を持って、今後も組合員・地域の皆さんとともに医療の質を向上させ、安全、安心、信頼の医療に努めていきます。



届いた認定書を手に記念撮影
(鳥取生協病院 齋藤院長)



ヒットリ イクメン プロジェクト

男性の
育児休業促進事業

平成24年4月から
支給金額が一部変更と
なりました。

平成24年7月1日から

「改正育児・介護休業法」が全面施行されます!!

男女ともに子育て等をしながら働き続けることができる雇用環境を整備することを目的としてスタートした「改正育児・介護休業法」が平成24年7月1日から全面施行されます。

従業員数が100人以下の事業主の方々にも以下の制度が適用となります。

短時間勤務制度

所定外労働の制限

介護休暇

事業内容

事業1
男性従業員に
育児休業を
取得させた
事業主に対して
奨励金を支給します！

助成条件 常時雇用する男性従業員が、連続する5日以上の育児休業を新たに取得し、育児休業終了後に復帰していることを条件とします。

育児休業期間	支給金額
5日以上～1か月未満	10万円
1か月以上～3か月未満	20万円
3か月以上～6か月未満	30万円

平成24年4月から支給金額が変更となりました。

育児休業取得手当を創設した場合は、上記支給金額に10万円を加算します。

事業2
男性従業員を対象とした
育児休業取得の
普及啓発の
経費を助成します！

助成条件 常時雇用する男性従業員が、連続する5日以上の育児休業を新たに取得したことを条件とします。

支給金額 従業員向けの普及啓発を行い、それに要した経費につき10万円を上限として助成いたします。

鳥取県の勤労者のみなさまへ

2012 夏季預金運動

ぜひ 展開中

取組み期間：5月1日～8月31日

夏のボーナスは〈ろうきん〉へ!!

中国労働金庫が良質な生活資金融資商品を
ご提供できるのは、みなさまからの大切なご預金のおかけです。

私の預金、
どう活用されて
いるの？

預けたお金の行き先を 考えてみたことがありますか？

多くの人は、一生懸命働いて得たお金を金融機関に貯蓄していますが、そのお金はずっと金庫で眠っているわけではありません。
金融機関に預けたあとのお金がどのような使われ方をされているか、考えたことがあるでしょうか？
納得いく運用をしている金融機関を選んでお金を預ける、いわば「お金に意志を持たせる」という考え方方が広がっています。

金融機関に預金したあと、そのお金はどうなるのでしょうか。
一般企業は、株主から出資された資金をもとに運営され、収益をあげて社員に給与を
払い会社を運営しています。株式会社である一般的の銀行も同じ。集まった預金を企業
へ融資したり、株式などに投資し、利益は株主に分配されます。〈ろうきん〉がお預かりし
た預金は皆さまの生活資金融資などに役立てられます。企業への事業資金融資は行
っておらず、剩余金は、はたらくみなさまへ還元されます。自分が預けた後のお金がどう
運用されるか心を持つと、金融機関の選び方も変わってくるかもしれませんね。

〈ろうきん〉で預かったお金は、
はたらくみなさまの為に運用します。

集まった預金は、はたらくみなさまの生活資金（住宅ローンなど）
やNPOなど地域・社会性の高い団体に融資され、企業の事業資
金には融資されません。得た剩余金は、ローン金利の引き下げや
ATM利用料のキャッシュバックなどはたらくみなさまのメリットにな
るよう商品やサービス向上に利用されています。

●くわしいお問い合わせ・ご相談は



中国労働金庫 鳥取支店 TEL0857-23-1241
 中国労働金庫 倉吉支店 TEL0858-23-2441
 中国労働金庫 米子支店 TEL0859-22-1200

発行責任者 前田厚彦

編集責任者 小泉俊一

編集委員 算雅人・中村勝・朝田雅伸・谷口美紀

(財)鳥取県労働者福祉協議会

第275号

TEL(0857)27-14188